

保 険 年 金 課

1 基礎年金等事務

予算科目（款・項・目）15・20・05 [決算書227ページ]

基礎年金とは、国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与するために昭和36年に発足した公的年金制度で、昭和61年には学生を除き、平成3年からは学生を含む20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を強制加入とし、老齢又は障害等の事由により、受給権（納付要件）を満たす人が請求することにより支給されるもの

法定受託事務として、国民年金に関する受付事務を行い、日本年金機構に申請書類等を送付する。

なお、令和元年度においては、台風第19号で被災した被保険者への特例免除措置がある。

(1) 被保険者数 (単位：人)

年度	第1号被保険者		計
	強制	任意	
29	31,365	545	31,910
30	31,081	551	31,632
元	31,256	573	31,829

(日本年金機構統計資料による年度末人数)

第1号被保険者：第2号又は第3号被保険者でない者

強制：日本に住所を有し20歳以上60歳未満の者

任意：日本に住所を有し60歳以上65歳未満の者、国外転出中で20歳以上65歳未満の日本国籍の者

第2号被保険者：勤務先の厚生年金加入者

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

(2) 保険料免除、猶予状況 (単位：件)

年度	法定免除	免除				納付猶予		計
		全額免除	3/4免除	1/2免除	1/4免除	納付猶予	学生納付特例	
29	1,980	2,841	270	193	110	855	4,307	10,556
30	1,986	2,847	237	155	106	890	4,356	10,577
元	2,067	2,867	217	195	104	869	4,306	10,625

(日本年金機構統計資料による年度末件数)

法定免除：障害年金を受給中（裁定時1級又は2級）の者又は生活保護（生活扶助）受給中の日本国籍の者が届出により、納付が免除される。

免除：第1号被保険者（強制）で学生ではない期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、2年1箇月以内の申請により本人・配偶者・世帯主の所得が一定基準以下（日本年金機構が審査決定）であれば、納付が免除される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合でも、承認された免除の割合により、老齢基礎年金算定時に一定額が納付されたものとみなされる。

納付猶予：第1号被保険者（強制）で学生ではない50歳未満の期間（平成28年7月分か

ら。平成28年6月分までは30歳未満の期間)の国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により本人・配偶者の所得が一定基準以下(日本年金機構が審査決定)であれば、納付が猶予される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合、老齢基礎年金の受給資格に反映されるが、受給額には反映されない。

学生納付特例：第1号被保険者(強制)で学生期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により本人の所得が一定基準以下(日本年金機構が審査決定)であれば、納付が猶予される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合、老齢基礎年金の受給資格に反映されるが、受給額には反映されない。

(3) 基礎年金等受給状況

年度	区分	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	計
29	人数(人)	44,407	2,738	284	47,429
	総年金額(円)	28,943,454,534	2,333,658,700	222,049,105	31,499,162,339
30	人数(人)	45,200	2,825	288	48,313
	総年金額(円)	29,464,605,492	2,405,109,900	224,003,106	32,093,718,498
元	人数(人)	45,969	2,948	276	49,193
	総年金額(円)	30,055,553,219	2,509,489,700	214,052,200	32,779,095,119

※ 日本年金機構統計資料による新国民年金法の年度末人数及び金額。厚生年金等を重複して受給している者を含む。

老齢基礎年金：加入(納付等)期間が120月以上(平成29年7月までは300月以上)で受給資格を得られる。原則として65歳で請求する。

障害基礎年金：20歳前又は国民年金加入中に初めて医療機関を受診した傷病で、一定の納付要件を満たしていれば請求可能。日本年金機構での審査の結果、政令で定められた障害の状態にある場合に支給される。

遺族基礎年金：国民年金被保険者又は老齢基礎年金受給権を満たす者が死亡した場合で、同一の生計を維持されていた18歳(1,2級の障害のある子の場合20歳)以下の子がいる場合、「子のある配偶者」、「子」が請求可能。子が18歳(1,2級の障害のある子の場合20歳)に達した年度末まで支給される。

(4) 年金生活者支援給付金

公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の基礎年金受給者に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給される。(令和元年10月1日施行)

(5) 国民年金相談員配置数(単位：人)

年度	国民年金相談員
29	7
30	8
元	8

※ 年度初めの雇用人数：月の勤務日数は、それぞれ異なる。

(6) 広報事業

ア 市報掲載(24回)、ホームページ掲載

イ 調布エフエム放送 スポットCM

(7) 窓口来庁者数(単位：人)

年度	窓口来庁者数
29	18,181
30	16,440
元	16,154

※ 窓口発券機集計数

(8) 国民年金被保険者関係届書等処理件数 (単位：件)

年度	資格取得届	任意加入	種別変更	産前産後免除
29	4,183	106	688	-
30	4,279	76	705	-
元	4,221	148	643	136

※ 国民年金被保険者の主な届出の受付件数

資格取得届：第1号被保険者への加入手続の処理件数

任意加入：60歳以上又は国外転出中に、老齢基礎年金の受給資格を得るため又は受給額を満額に近づけるために、国民年金保険料の納付を希望した件数

種別変更：第2号被保険者である配偶者の扶養（第3号被保険者）から外れたことにより、第1号被保険者へ変更手続をした件数

産前産後免除：出産日が平成31年2月以降の国民年金第1号被保険者について、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除される届出処理件数（平成31年4月1日施行）

2 調布市国民健康保険運営協議会

予算科目（款・項・目）05・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書415～417ページ〕

国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果の意見を答申するもの

(1) 所掌事務

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- ア 一部負担金の負担割合に関すること。
- イ 療養の給付期間に関すること。
- ウ 保険給付の種類及び内容に関すること。
- エ 保険税の賦課方法に関すること。
- オ 保健事業の実施大綱策定に関すること。
- カ その他、国民健康保険事業運営に関し、市長が特に重要と認める事項

(2) 運営協議会委員

ア 委員定数 15人

イ 委員構成（令和2年3月31日現在）

(ア) 被保険者代表 5人（男3人，女2人）

(イ) 保険医・保険薬剤師代表 5人（男4人，女1人）

(ウ) 公益代表 5人（男5人）

ウ 任期

3年（平成30年12月末までは2年）

(3) 会議の開催状況

区分	開催日	議題
第1回	令和元年8月6日	1 平成30年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況（案） 2 平成30年度国民健康保険税収納状況等 3 調布市国民健康保険の保健事業について 4 国民健康保険制度の動向について 5 その他
第2回	令和元年11月20日	1 浸水等被災への被保険者の負担軽減支援等の状況について 2 国民健康保険財政における計画的な赤字の解消について 3 その他
第3回	令和元年12月19日	国民健康保険財政健全化計画の改定等について（諮問）
第4回	令和2年1月28日	国民健康保険財政健全化計画の改定等について（答申）
第5回	令和2年2月6日	1 令和2年度調布市国民健康保険事業特別会計当初予算概要（案）について 2 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例（案）の骨子について 3 令和2年度税制改正大綱の概要等について 4 国民健康保険税収納状況等について 5 保健事業実施状況について 6 その他

3 国民健康保険税の賦課

予算科目（款・項・目）05・10・05

（国民健康保険事業特別会計）

[決算書419ページ]

国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主に対して保険税を課税するもの
令和元年度は、台風第19号により被災した世帯主について、保険税の減免を行い、負担の軽減を図った。

(1) 賦課の内容

区分	内容
賦課期日	毎年4月1日
納期数	特別徴収 6回（4月から翌年2月までの隔月） 普通徴収 8回（7月から翌年2月までの毎月）
賦課方式	2方式（所得割額、均等割額）

税率	医療分	応能割	所得割算定税率	100分の5.00
		応益割	均等割額	26,300円
		課税限度額		580,000円
	支援分	応能割	所得割算定税率	100分の1.79
		応益割	均等割額	9,300円
		課税限度額		190,000円
	介護分	応能割	所得割算定税率	100分の1.58
		応益割	均等割額	10,900円
		課税限度額		160,000円
減額 ・医療分 ・支援分 ・介護分	ア	地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額（以下「総所得金額等」という。）が、33万円を超えない世帯は、均等割額に10分の7を乗じて得た額		
	イ	総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき28万円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の5を乗じて得た額 ※ 平成30年度 総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき27万5,000円を加算した金額を超えない世帯を対象		
	ウ	総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき51万円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の2を乗じて得た額 ※ 平成30年度 総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき50万円を加算した金額を超えない世帯を対象		

(2) 税額の内訳

年度	調定額（千円）	被保険者数〔平均被保険者数〕		加入世帯数〔平均世帯数〕		
		（人）	うち介護分	（世帯）	うち介護分	
29	4,551,478	49,832	17,658	33,625	15,107	
30	4,460,030	48,110	17,073	32,921	14,708	
元	4,385,311	46,616	16,611	32,356	14,390	
項目			医療分	支援分	介護分	
内訳	応能割	所得割を賦課された世帯数（世帯）	29年度	20,197	20,196	8,464
			30年度	19,817	19,817	8,314
			元年度	19,751	19,751	8,185
	所得割を賦課された被保険者数（人）	29年度	23,019	23,018	9,209	
		30年度	22,508	22,508	8,990	
		元年度	22,351	22,351	8,864	
所得割額（千円）	29年度	2,017,651	718,365	288,393		

		30年度	1,995,056	710,832	286,333	
		元年度	1,984,410	699,261	281,123	
		応能割額計（千円）	29年度	2,017,651	718,365	288,393
			30年度	1,995,056	710,832	286,333
			元年度	1,984,410	699,261	281,123
		応益割	被保険者均等割額 （千円）	29年度	1,016,221	359,348
30年度	976,522			345,310	145,978	
元年度	944,522			333,995	142,001	
応益割額計（千円）	29年度		1,016,221	359,348	151,499	
	30年度		976,522	345,310	145,978	
	元年度		944,522	333,995	142,001	
応能割＋応益割（千円）	29年度	3,033,872	1,077,713	439,892		
	30年度	2,971,578	1,056,142	432,311		
	元年度	2,928,932	1,033,255	423,123		
限度額	課税限度額（円）	29年度	54万	19万	16万	
		30年度	54万	19万	16万	
		元年度	58万	19万	16万	
	限度超過額件数（件）	29年度	677	692	357	
		30年度	671	687	361	
		元年度	584	667	352	
	限度超過額（千円）	29年度	823,979	297,054	134,570	
		30年度	701,345	253,138	119,948	
		元年度	729,144	271,409	94,257	

※ 被保険者数〔平均被保険者数〕及び加入世帯数〔平均世帯数〕は、3月から翌年2月までの平均

(3) 条例に定める軽減額状況

区分	均等割軽減額							
	年度	医療分		支援分		介護分		合計軽減額 （円）
		人数 （人）	軽減額 （円）	人数 （人）	軽減額 （円）	人数 （人）	軽減額 （円）	
第10条 第1号 (7割減)	29	10,655	196,158,550	10,655	69,364,050	3,783	28,864,290	294,386,890
	30	10,457	192,513,370	10,457	68,075,070	3,708	28,292,040	288,880,480
	元	10,274	189,144,340	10,274	66,883,740	3,640	27,773,200	283,801,280
第10条 第2号 (5割減)	29	5,487	72,154,050	5,487	25,514,550	1,647	8,976,150	106,644,750
	30	5,360	70,484,000	5,360	24,924,000	1,596	8,698,200	104,106,200
	元	5,050	66,407,500	5,050	23,482,500	1,490	8,120,500	98,010,500
第10条 第3号	29	4,952	26,047,520	4,952	9,210,720	1,437	3,132,660	38,390,900
	30	4,900	25,774,000	4,900	9,114,000	1,434	3,126,120	38,014,120

(2割減)	元	4,934	25,952,840	4,934	9,177,240	1,452	3,165,360	38,295,440
合計	29	21,094	294,360,120	21,094	104,089,320	6,867	40,973,100	439,422,540
	30	20,717	288,771,370	20,717	102,113,070	6,738	40,116,360	431,000,800
	元	20,258	281,504,680	20,258	99,543,480	6,582	39,059,060	420,107,220

(4) 世帯及び1人当たりの年税額

ア 1世帯当たりの額（3月から翌年2月までの平均世帯数で算出）（単位：円）

年度	年税額	医療分			支援分			介護分		
		所得割	均等割	計	所得割	均等割	計	所得割	均等割	計
29	135,360	60,004	30,222	90,227	21,364	10,687	32,051	19,090	10,028	29,118
30	135,478	60,602	29,662	90,265	21,592	10,489	32,081	19,468	9,925	29,393
元	135,533	61,331	29,192	90,552	21,611	10,322	31,934	19,536	9,868	29,404

イ 1人当たりの額（3月から翌年2月までの平均被保険者数で算出）（単位：円）

年度	年税額	医療分			支援分			介護分		
		所得割	均等割	計	所得割	均等割	計	所得割	均等割	計
29	91,336	40,489	20,393	60,882	14,416	7,211	21,627	16,332	8,580	24,912
30	92,706	41,470	20,298	61,767	14,775	7,177	21,953	16,771	8,550	25,322
元	94,071	42,568	20,261	62,830	15,000	7,165	22,165	16,924	8,549	25,472

(5) 応能割・応益割の割合（単位：％）

年度	応能割（所得割額）	応益割（均等割額）	合計
29	60.22	39.78	100
30	61.45	38.55	100
元	60.84	39.16	100

4 国民健康保険税の収納

予算科目（款・項・目）05・10・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書419ページ〕

国民健康保険税収納率の維持・向上のために、督促・催告や滞納処分による滞納額圧縮及び納付機会拡大・利便性向上を図り、国民健康保険税を適正に収納処理するもの

(1) 国民健康保険税の調定額及び収納額

ア 現年課税分の状況

年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
29	4,551,477,500	4,219,117,637	92.70
30	4,460,030,000	4,136,254,023	92.74
元	4,385,311,000	4,071,477,190	92.84

イ 滞納繰越分の状況

年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
29	1,059,596,059	295,460,814	27.88
30	924,472,241	293,754,428	31.78
元	867,914,306	251,125,863	28.93

(2) 督促状・催告書等の発付状況

ア 督促状の発付状況

年度	件数	督促税額 (円)
29	48,855	791,509,744
30	46,802	766,428,963
元	45,989	755,030,588

イ 催告書等の発付状況

(ア) 現年課税分

(単位：件)

年度	第1回 (9月催告)	第2回 (11月催告)	第3回 (1月催告)	第4回 (3月催告)	合計
29	2,341	2,400	2,193	1,987	8,921
30	2,453	2,589	2,315	2,166	9,523
元	2,309	2,633	2,228	2,478	9,648

(イ) 滞納繰越分

(単位：件)

年度	第1回 (6月催告)	第2回 (11月催告)	第3回 (1月催告)	合計
29	2,396	1,613	253	4,262
30	2,412	1,050	535	3,997
元	1,497	877	396	2,770

(3) 滞納処分状況

(単位：件)

区分		差押処分		
		年度		
		29	30	元
預金	差押	721	689	642
給与	差押	38	18	19
不動産	差押	5	2	1
	参加差押	5	5	1
債権	差押	105	46	51
交付要求		61	42	48
合計		935	802	762

(4) 不納欠損処分・滞納処分執行停止

区分	年度	件数	金額(円)
不納欠損	29	1,416	162,420,160
	30	1,008	95,989,066
	元	935	107,051,147
滞納処分執行停止	29	582	136,727,815
	30	683	107,046,776
	元	730	136,785,157

(5) 口座振替状況

年度	件数	金額(円)	現年収納額に占める割合(%)
29	91,523	1,965,754,001	46.59

30	90,733	1,938,514,000	46.87
元	89,536	1,919,555,500	47.15

(6) ペイジー口座振替受付サービス（平成23年10月開始）

年度	件数
29	584
30	598
元	901

(7) 過誤納金還付等状況

年度	区分	歳入(現年度)		歳出(過年度)	
		還付	税充当	還付	税充当
29	件数	4,322	619	902	103
	金額(円)	57,752,399	6,902,190	22,028,629	1,582,981
30	件数	4,191	509	694	135
	金額(円)	56,696,700	6,158,421	14,309,439	1,248,166
元	件数	4,058	811	736	135
	金額(円)	55,747,501	10,338,810	23,837,075	1,621,022

(8) コンビニ収納状況（平成19年5月開始）

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	62,420	924,329,338	12,085	106,335,255	74,505	1,030,664,593
30	63,293	927,816,984	10,899	105,497,441	74,192	1,033,314,425
元	62,412	917,992,604	9,227	87,999,159	71,639	1,005,991,763

(9) モバイルレジ収納状況（平成22年7月開始）

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	671	16,287,900	55	714,914	726	17,002,814
30	768	19,341,800	86	782,850	854	20,124,650
元	1,059	24,959,700	59	1,520,700	1,118	26,480,400

5 療養の給付状況（一般被保険者）

予算科目（款・項・目）10・05・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書421ページ〕

一般被保険者の疾病及び負傷に関し、現物給付を行うもの

区分	年度	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
合計	29	802,321	15,386,376,176	11,211,417,629
	30	788,961	15,125,735,910	11,013,247,437
	元	772,173	15,305,521,764	11,147,285,202
月平均	29	66,860	1,282,198,015	934,284,802
	30	65,747	1,260,477,993	917,770,620

	元	64,348	1,275,460,147	928,940,434
--	---	--------	---------------	-------------

6 療養の給付状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書421ページ〕

退職被保険者等の疾病及び負傷に関し、現物給付を行うもの

区分	年度	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
合計	29	8,707	186,918,651	131,201,022
	30	3,520	88,265,713	61,188,225
	元	882	13,596,246	9,519,090
月平均	29	726	15,576,554	10,933,419
	30	293	7,355,476	5,099,019
	元	74	1,133,021	793,258

7 療養費の支給状況（一般被保険者）

予算科目（款・項・目）10・05・15

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書421ページ〕

保険証による現物給付ができない一般被保険者に療養費を支給することで、療養の給付を補完するもの

年度	件数	費用額(円)	支給額(円)	保険者負担額(円)	
				保険者負担額(円)	指定公費額(円)
29	23,479	212,943,872	156,267,338	154,004,982	2,262,356
30	22,399	207,995,939	150,775,145	149,728,395	1,046,750
元	21,082	191,935,082	138,756,694	138,667,458	89,236

8 療養費の支給状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・05・20

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書421ページ〕

保険証による現物給付ができない退職被保険者等に療養費を支給することで、療養の給付を補完するもの

年度	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
29	327	2,872,433	2,010,670
30	176	1,701,393	1,204,735
元	59	539,543	378,488

9 療養の給付及び療養費の支給状況（1件当たり及び1人当たり）

予算科目（款・項・目）10・05・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書421ページ〕

予算科目（款・項・目）10・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

[決算書421ページ]

予算科目(款・項・目) 10・05・15

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書421ページ]

予算科目(款・項・目) 10・05・20

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書421ページ]

被保険者の疾病及び負傷に関し、現物給付を行う療養の給付と、保険証による現物給付ができない場合に償還払を行う療養費の支給を行うもの

令和元年度は、台風第19号により被災した被保険者について、一部負担金(窓口自己負担分)を免除し、生活再建の支援を行った。

区分	年度	療養の給付			療養費の支給	
		費用額(円)		1人当たり 受診件数	費用額(円)	
		1件当たり	1人当たり		1件当たり	1人当たり
一般	29	19,177	311,774	16.3	9,070	4,315
	30	19,172	315,606	16.5	9,286	4,340
	元	19,821	328,593	16.6	9,104	4,121
退職	29	21,468	388,604	18.1	8,784	5,972
	30	25,075	479,705	19.1	9,667	9,247
	元	15,415	367,466	23.8	9,145	14,582

10 高額療養費の支給状況(一般被保険者)

予算科目(款・項・目) 10・10・05

(国民健康保険事業特別会計)

[決算書423ページ]

一般被保険者の医療費の負担軽減のために、医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた部分について、月単位で支給するもの

区分	年度	件数(A)	金額(B)(円)
合計	29	27,157	1,487,490,381
	30	26,010	1,433,592,730
	元	26,814	1,538,851,079
月平均	29	2,263	123,957,532
	30	2,168	119,466,061
	元	2,235	128,237,590
1件当たりの 金額(B/A)	29		54,774
	30		55,117
	元		57,390
発生率(A/療養 の給付と療養費 の支給件数)	29		3.29%
	30		3.21%
	元		3.38%

11 高額療養費の支給状況(退職被保険者等)

予算科目(款・項・目) 10・10・10

退職被保険者等の医療費の負担軽減のために、医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた部分について、月単位で支給するもの

区分	年度	件数(A)	金額(B) (円)
合計	29	240	20,799,297
	30	156	13,245,108
	元	15	823,538
月平均	29	20	1,733,275
	30	13	1,103,759
	元	1	68,628
1件当たりの金額(B/A)	29		86,664
	30		84,905
	元		54,903
発生率(A/療養の給付と療養費の支給件数)	29		2.66%
	30		4.22%
	元		1.59%

12 高額介護合算療養費の支給状況（一般被保険者） 予算科目（款・項・目）10・10・15

一般被保険者の医療及び介護に係る負担軽減のために、医療保険と介護保険の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた部分について、年単位で支給するもの

年度	件数(A)	金額(B) (円)	1件当たりの金額(B/A)
29	44	809,297	18,393
30	57	1,214,470	21,306
元	80	1,816,422	22,705

13 高額介護合算療養費の支給状況（退職被保険者等） 予算科目（款・項・目）10・10・20

退職被保険者等の医療及び介護に係る負担軽減のために、医療保険と介護保険の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた部分について、年単位で支給するもの

年度	件数(A)	金額(B) (円)	1件当たりの金額(B/A)
29	2	122,154	61,077
30	0	0	0
元	0	0	0

14 移送費の支給状況（一般被保険者）

医療上、緊急やむを得ない移送をした一般被保険者に、その費用の償還払をするもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
29	0	0
30	1	248,400
元	1	63,180

15 移送費の支給状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・13・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書425ページ〕

医療上、緊急やむを得ない移送をした退職被保険者等に、その費用の償還払をするもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
29	0	0
30	0	0
元	0	0

16 出産育児一時金の支給状況

予算科目（款・項・目）10・18・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書427ページ〕

被保険者が出産したときに、世帯主に42万円を支給するもの

年度	合計		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	203	79,290,544	17	6,607,545
30	181	72,205,364	15	6,017,114
元	151	60,557,691	13	5,046,474

17 葬祭費の支給状況

予算科目（款・項・目）10・25・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書429ページ〕

被保険者が亡くなったときに、その葬祭を行った者（喪主）に5万円を支給するもの

年度	合計		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	217	10,850,000	18	904,167
30	231	11,550,000	19	962,500
元	239	11,950,000	20	995,833

18 結核・精神医療給付金の給付状況

予算科目（款・項・目）10・29・02

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書431ページ〕

結核・精神医療給付金受給者証の交付を受けている被保険者に、月額上限額までの自己負担額を給付するもの

年度	結核・精神医療給付金		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	17,287	21,359,380	1,441	1,779,948
30	17,110	22,115,222	1,426	1,842,935
元	18,254	21,207,158	1,521	1,767,263

19 国民健康保険事業費納付金

予算科目(款・項・目) 19・05・05
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書433ページ]

予算科目(款・項・目) 19・05・10
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書433ページ]

予算科目(款・項・目) 19・10・05
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書435ページ]

予算科目(款・項・目) 19・10・10
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書435ページ]

予算科目(款・項・目) 19・15・05
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書437ページ]

国民健康保険事業に要する費用に充てるため、都へ負担するもの(平成30年度創設)医療費水準と所得水準に応じて金額が算定される。

(単位:円)

区分		30年度	元年度
納付金額合計		6,915,847,630	6,885,963,858
医療分	一般被保険者	4,715,257,720	4,724,257,230
	退職被保険者等	27,977,276	5,946,122
支援分	一般被保険者	1,542,008,828	1,543,497,770
	退職被保険者等	9,612,680	1,924,917
介護分	一般被保険者・退職被保険者等	620,991,126	610,337,819

20 保健事業

予算科目(款・項・目) 25・03・05
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書439ページ]

予算科目(款・項・目) 25・05・05
(国民健康保険事業特別会計)

[決算書441ページ]

40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病のリスクを判定する特定健診及び生活習慣の改善を図る特定保健指導を実施するもの

(1) 特定健診

年度	対象者数 (人)	受診者数(人)				受診率(%)
		個別健診	集団健診	その他	計	
29	33,054	15,459	1,929	455	17,843	54.0
30	31,989	14,807	1,876	439	17,122	53.5
元	30,969	14,387	1,876	399	16,662	53.8

※ その他は、特定健診に代わる健診を受診し、その結果を市に提供した者

(2) 特定保健指導

(単位：人)

区分		29年度	30年度	元年度
動機付け支援	初回面談終了者数	240	164	168
	実績評価終了者数	185	198	207
積極的支援	初回面談終了者数	71	49	32
	実績評価終了者数	76	66	38
合計		572	477	445

(3) ジェネリック医薬品促進通知事業

ジェネリック医薬品への切替えが可能な被保険者に対して、現在処方されている先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を記載した案内を送付し、利用促進を図るもの

ア 実施状況

年度	通知数 (件)	切替人数 (人)	削減効果額 (千円)	普及率 (数量ベース)(%)
29	8,883	5,287	158,348	(平均)62.8
30	6,116	5,551	182,845	(平均)67.3
元	4,692	5,357	188,706	(平均)70.6

※ 通知者数は、被保険者ごとの実数（同一人への通知が複数の場合でも1）

※ 切替人数は、初回通知の該当月からジェネリック医薬品に切り替えた人数

※ 普及率（数量ベース）は、厚生労働省指定薬剤（ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量とジェネリック医薬品の数量の合計）におけるジェネリック医薬品の占める割合

イ 花粉症薬剤実施状況（平成30年度新規）

年度	発送月	通知数(件)	切替人数(人)	削減効果額(千円)
30	1月	1,022	173	248
元	1月	748	175	308

(4) 国保ヘルスアップ事業

ア 糖尿病重症化予防事業

(ア) レセプトデータと特定健診結果から糖尿病性腎症のリスクを判定し、人工透析への移行リスクが高い対象者を抽出して重症化予防のための服薬管理及び保健指導等を実施した。

対象者 173人（5月案内発送）

利用者 8人

終了者 8人

保健指導 6箇月間（9月から翌年2月まで）

(イ) 前年度事業利用者に自己管理の継続を促すための1年後フォローを実施した。

対象者 17人

ニュースレター・簡易塩分チェックシートの送付（7月）

電話支援（10月）

イ 受療勧奨事業

レセプトデータと特定健診結果から、要医療の判定を受け、生活習慣病の受療が確認できない者を抽出し、医療機関の受診を促す案内を実施した。

発送件数 前期 553人（8月発送）

後期 273人（3月発送）

ウ 薬剤併用禁忌予防啓発

4月と10月をお薬手帳活用周知強化月間と定め、市内の医療機関、歯科医療機関及び調剤薬局にポスターを掲示して啓発を行った。併用して服薬すると重篤な副作用が出現するリスクが高く、使用禁忌又は注意とされている薬剤を処方されているレセプトをレセプトデータから抽出し、医師会及び薬剤師会に情報提供を行った。

併用禁忌対象レセプト 4組（前年度と同じ薬の組み合わせ1組）

併用回避対象レセプト 84組（前年度と同じ薬の組み合わせ20組）

エ 医療費分析

40歳以上の被保険者のレセプトデータ、特定健診・特定保健指導データ等を活用して、ヘルスアップ事業の結果把握、生活習慣病と特定健診受診との相関、特定保健指導の効果測定など、事業評価及び次年度保健事業計画策定に向けた医療費分析を行った。また、第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の中間評価に向けて、平成25年度と平成30年度の比較を行った。

21 出産費資金貸付基金の経理状況

出産育児一時金の受給資格があり、出産予定日まで1箇月以内又は妊娠4箇月以上で、当該出産に要する費用について医療機関等から請求を受け、又はその費用を支払っている場合に、出産者の世帯主へ出産育児一時金の8割を限度に無利子で貸付けを行うもの

年度	貸付け		返還		未返還		基金残高 (円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
29	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000
30	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000
元	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000

22 不当・不正利得の返還状況

保険給付において、被保険者の資格喪失等に基づく不当利得・不正利得があったものについて、給付費の返還を受けるもの

区分	年度	一般		退職		合計	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)

不当利得	29	256	1,502,340	28	949,831	284	2,452,171
	30	190	911,874	0	0	190	911,874
	元	210	1,433,206	1	3,633	211	1,436,839
不正利得	29	0	0	0	0	0	0
	30	0	0	0	0	0	0
	元	0	0	0	0	0	0

23 診療報酬明細書の過誤調整状況

診療報酬の請求（診療報酬明細書）について、被保険者資格及び請求内容の点検を行い、資格喪失者等の過誤分については、医療機関に返戻し、内容に重複等疑義があるものについては、審査機関に再審査を請求するもの

区分	年度	件数	金額(円)
資格点検	29	7,163	150,226,696
	30	6,783	142,634,663
	元	6,705	136,108,819
請求内容点検	29	4,319	14,833,031
	30	3,367	9,859,573
	元	4,499	11,096,683

24 第三者行為の求償状況

第三者の行為に起因する傷病について保険給付を行った場合に、当該第三者に費用の求償を行うもの

年度	一般		退職		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	168	21,543,335	0	0	168	21,543,335
30	172	16,717,006	0	0	172	16,717,006
元	132	5,422,053	0	0	132	5,422,053

25 被保険者の推移

国民健康保険の年間加入者数及び毎月の加入・脱退の異動状況に関するもの

(1) 加入状況（年間平均）

年度	世帯数 (世帯)	被保険者数(人)			人口(B) (人)	加入 割合 (A/B) (%)	
		全体(A)	内訳				
			一般	退職			
29	4月から翌年3月まで	33,548	49,652	49,201	451	232,112	21.39
	3月から翌年2月まで	33,625	49,832	49,351	481	231,900	21.49
30	4月から翌年3月まで	32,869	47,972	47,807	165	234,866	20.43
	3月から翌年2月まで	32,921	48,110	47,926	184	234,666	20.50

元	4月から翌年3月まで	32,318	46,523	46,491	32	236,893	19.64
	3月から翌年2月まで	32,356	46,616	46,579	37	236,751	19.69

※ 退職は退職被保険者及び被扶養者。平成26年度末で新規適用終了

(2) 事由別増減状況

(単位：人)

区分	増							減						
	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	増合計	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	減合計
4月	272	1,201	7	12	0	169	1,661	247	545	15	26	153	76	1,062
5月	264	467	2	11	0	45	789	184	506	12	27	138	69	936
6月	227	469	4	10	1	40	751	162	520	19	17	121	98	937
7月	252	541	5	17	0	46	861	192	614	20	33	141	83	1,083
8月	219	431	5	15	0	43	713	200	451	12	19	143	131	956
9月	200	425	6	13	0	131	775	160	513	15	14	143	107	952
10月	228	553	3	16	0	84	884	190	467	14	21	140	83	915
11月	211	400	6	7	0	37	661	159	430	17	13	133	75	827
12月	215	427	2	9	0	22	675	196	470	18	31	109	39	863
1月	203	543	5	10	0	21	782	195	394	9	22	159	33	812
2月	212	469	10	11	0	22	724	243	462	17	21	136	45	924
3月	409	524	5	14	0	36	988	403	488	17	18	134	49	1,109
合計	2,912	6,450	60	145	1	696	10,264	2,531	5,860	185	262	1,650	888	11,376
(30年度)	(2,822)	(6,087)	(69)	(180)	(2)	(932)	(10,092)	(2,385)	(5,940)	(175)	(257)	(1,900)	(1,086)	(11,743)
(29年度)	(2,931)	(5,695)	(82)	(169)	(1)	(916)	(9,794)	(2,419)	(6,230)	(185)	(248)	(1,825)	(1,051)	(11,958)
平均	243	538	5	12	0	58	855	211	488	15	22	138	74	948
(30年度)	(235)	(507)	(6)	(15)	(0)	(78)	(841)	(199)	(495)	(15)	(21)	(158)	(91)	(979)
(29年度)	(244)	(475)	(7)	(14)	(0)	(76)	(816)	(202)	(519)	(15)	(21)	(152)	(88)	(997)

26 後期高齢者医療事務

主に75歳以上の高齢者を対象とする医療給付の受付、保険料の徴収、被保険者証の引渡しなどを行うもの

医療給付や保険料の賦課及び被保険者証の交付は、東京都後期高齢者医療広域連合が行う。

なお、令和元年度においては、台風第19号により被災した被保険者への保険料や一部負担金(窓口自己負担分)の減免措置がある。

(1) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
29	4,859,960,479	4,849,013,162	10,947,317
30	5,073,214,955	5,057,791,391	15,423,564
元	5,211,278,872	5,203,243,422	8,035,450

(2) 款別収入済額

(単位：円)

款	科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
05	後期高齢者医療保険料	2,519,166,050	2,616,723,950	2,696,659,300
10	使用料及び手数料	0	0	0
13	国庫支出金	0	4,277,000	0
15	繰入金	2,172,978,000	2,286,578,000	2,349,197,000
20	繰越金	16,782,074	10,947,317	15,423,564
25	諸収入	151,034,355	154,688,688	149,999,008
合計		4,859,960,479	5,073,214,955	5,211,278,872

(3) 款別支出済額 (単位：円)

款	科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
05	総務費	54,803,253	65,212,033	61,450,554
07	保険給付費	64,055,026	65,752,829	62,609,415
10	広域連合納付金	4,528,149,837	4,727,748,745	4,877,193,679
15	保健事業費	180,044,572	183,467,667	180,616,610
20	諸支出金	21,960,474	15,610,117	21,373,164
90	予備費	0	0	0
合計		4,849,013,162	5,057,791,391	5,203,243,422

(4) 保険者

東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）

(5) 被保険者

ア 東京都内に住所を有する 75 歳以上の者

イ 東京都内に住所を有する 65 歳以上 75 歳未満の者で一定の障害があり、広域連合に申請して認定を受けたもの

(6) 広域連合と調布市の役割分担

広域連合の事務	調布市の事務
被保険者の資格管理に関する事務	被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
医療給付に関する事務	医療給付に関する申請及び届出の受付
保険料の賦課に関する事務	保険料の徴収に関する事務
保健事業に関する事務	広域連合の委託を受けて保健事業実施

27 後期高齢者医療運営事務

予算科目（款・項・目）05・05・05

（後期高齢者医療特別会計）

〔決算書551ページ〕

被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付を行うもの

(1) 被保険者数（3月31日現在） (単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
東京都全体	1,500,106	1,551,031	1,579,667
調布市	25,117	25,964	26,562

(2) 自己負担割合の状況（3月31日現在） (単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
3割	3,639	3,906	3,971

(構成割合)	(14.5%)	(15.0%)	(15.0%)
1割	21,478	22,058	22,591

(3) 種類別窓口取扱件数

(単位：件)

区分	資格取得				資格喪失				その他					合計
	年齢到達	転入	障害認定取得	生活保護廃止	転出	死亡	障害認定撤回	生活保護受給	保険証再発行	保険証送付先変更	転居	住所地特例	その他	
4月	161	43	2	3	23	114	0	3	74	43	19	2	20	507
5月	134	57	2	0	37	104	0	7	82	33	34	1	22	513
6月	158	29	7	0	31	97	1	7	56	32	30	2	12	462
7月	177	24	4	1	22	84	0	4	75	52	31	4	14	492
8月	178	34	2	0	39	111	0	7	165	46	24	2	23	631
9月	161	41	7	0	21	94	0	3	137	56	25	4	18	567
10月	152	33	6	0	34	98	0	5	116	30	21	0	17	512
11月	125	38	2	1	34	110	0	7	100	31	32	1	17	498
12月	193	34	4	1	19	120	0	5	88	39	23	2	21	549
1月	149	29	6	1	39	127	0	6	70	48	14	2	7	498
2月	163	29	4	0	34	96	0	2	83	39	26	3	8	487
3月	120	32	3	0	40	108	0	3	83	59	29	6	17	500
合計	1,871	423	49	7	373	1,263	1	59	1,129	508	308	29	196	6,216

28 後期高齢者医療保険料徴収事務

予算科目(款・項・目) 05・10・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書553ページ]

医療給付等に要する費用に充てるため、保険料を徴収するもの

保険料については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、広域連合が2年に1度見直しを行い、決定する。

(1) 賦課期日及び納期限

ア 賦課期日 4月1日

イ 納期限

(7) 特別徴収 6回(4月から翌年2月までの隔月)

(4) 普通徴収 8回(7月から翌年2月までの毎月)

(2) 保険料額

ア 均等割額 43,300円

イ 所得割率 8.80%

ウ 賦課限度額 62万円

エ 推移

年度	26・27	28・29	30・元
----	-------	-------	------

均等割額（円）	42,200	42,400	43,300
所得割率（％）	8.98	9.07	8.80
賦課限度額（円）	57万	57万	62万

(3) 収納率

ア 現年賦課分

年度	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
29	2,521,312,600	2,506,780,200	99.42
30	2,622,153,500	2,607,338,300	99.43
元	2,700,686,600	2,685,562,900	99.44

イ 滞納繰越分

年度	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
29	30,333,100	12,385,850	40.83
30	30,863,050	9,385,650	30.41
元	31,055,400	11,096,400	35.73

(4) 督促状・催告書の発付状況 (単位：件)

年度	督促状発付件数	催告書発付件数
29	5,094	1,735
30	4,941	1,626
元	5,188	1,111

(5) 口座振替状況

年度	件数	金額(円)
29	34,274	883,144,300
30	36,128	979,115,700
元	37,196	1,002,232,400

29 後期高齢者葬祭費支給事務

予算科目（款・項・目）07・05・05

（後期高齢者医療特別会計）

〔決算書555ページ〕

被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者へ5万円の支給を行うもの

葬祭費の支給は市の独自事業として開始したが、平成22年度から広域連合の事業となり、市が支給事務を受託して実施している。

年度	件数	金額(円)
29	1,277	63,850,000
30	1,311	65,550,000
元	1,248	62,400,000

30 広域連合分賦金事務

予算科目（款・項・目）10・05・05

（後期高齢者医療特別会計）

〔決算書557ページ〕

事業の運営に要する経費を広域連合に対し負担するもの

(1) 高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく負担金

(単位：円)

年度	療養給付費負担金	保険料等負担金	保険基盤安定負担金	事務費負担金
29	1,472,635,731	2,542,607,149	320,503,406	70,804,770
30	1,562,803,066	2,614,157,047	340,975,878	73,458,868
元	1,614,139,319	2,704,218,204	346,181,251	75,991,465

(2) 広域連合規約に基づく負担金

保険料の軽減を図るため、広域連合に支出するもの (単位：円)

年度	審査支払手数料負担金	財政安定化基金拠出負担金	予定収納率不足分負担金	低所得者対策負担金	葬祭費負担金
29	52,126,217		5,527,251	2,675,313	61,270,000
30	53,156,876		7,301,689	2,652,217	73,243,104
元	56,364,045		7,161,060	2,612,477	70,525,858

31 後期高齢者健康診査事業

予算科目(款・項・目) 15・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[決算書559ページ]

生活習慣病の早期発見、健康の保持増進及び医療費の適正化を図ることを目的として健康診査を実施するもの

広域連合から受託し、公益社団法人調布市医師会に業務を委託して実施した。

(1) 必須検査(受託業務)

問診、身体計測、視診、打聴診、触診、血圧測定、尿・腎機能検査、血中脂質検査、肝機能検査及び血糖検査

(2) 法定外検査(受託外業務)

貧血検査、心電図及び尿酸検査

(3) 受診方法等

誕生月とその翌月の期間内に、指定の個別医療機関で受診

(4) 受診者数等

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	健診結果(人)		
				異常なし	要医療	要精密
29	24,439	13,182	53.94	75	4,353	8,754
30	25,296	13,466	53.23	142	4,361	8,963
元	25,912	13,023	50.26	268	3,983	8,772

※ 受診者数は、当該年度中(4月～翌年3月)の受診人数

(5) 調布市医師会への業務委託料

(単位：円)

年度	受託事業収入	一般財源	合計
29	80,278,380	97,095,982	177,374,362
30	82,007,940	99,075,768	181,083,708
元	79,310,070	98,399,409	177,709,479

32 後期高齢者医療保険料還付事務

予算科目(款・項・目) 20・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

被保険者の死亡，転出等により，保険料を還付するもの

年度	歳入戻出(現年度)		歳出還付(過年度)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
29	2,685	33,218,000	235	3,364,000
30	2,628	27,469,400	251	3,043,400
元	2,627	31,758,400	283	4,017,000

※ 日本年金機構へ返納した保険料を除く。